

歩掛の見積公募について

次の委託業務に関し、歩掛の見積公募を実施します。

令和8年9月29日

神奈川県県西土木事務所小田原土木センター所長 宇角 隆司

委託業務名	【見積公募 小土歩8－16】 令和8年度 防災砂防工事 県単（その11） 事業評価検討業務委託
委託業務の概要	令和2年度に事業継続の必要性に関して評価を行う「再評価」を実施し、令和9年度に事業完了後の「事後評価」の実施を予定している、砂防指定地 瀬戸沢砂防事業の評価資料としての基礎資料を作成する。

- 1 見積応募資格要件（2に記載の資格確認日から3に記載の見積書提出期限日まで）
 - (1) 神奈川県の競争入札参加資格者名簿（コンサル）において、営業種目として「河川砂防及び海岸・海洋（細目：砂防）」を登録している者であること。
 - (2) 神奈川県が措置する指名停止期間中の者でないこと。
 - (3) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者でないこと。
 - (4) 2年以内に電子交換所の取引停止処分を受けている者でないこと。ただし、その後、会社更生法に基づく更生手続開始又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けている場合は除きます。
 - (5) 6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出している者でないこと。ただし、その後、会社更生法に基づく更生手続開始又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けている場合は除きます。
 - (6) 債務の不履行により、所有する資産に対し、仮差押え、保全差押え又は差押えの命令及び競売手続の開始決定を受けている者でないこと。
 - (7) 事業税、消費税、地方消費税を滞納している者でないこと。
 - (8) 神奈川県暴力団排除条例第2条第2号から第5号までに該当する者又はこれらの者と密接な関係を有する者でないこと。
 - (9) 本店又は受任者を置く支店（営業所）が神奈川県内にあること。
 - (10) ア 神奈川県内に本店がある場合
令和7・8年度競争入札参加資格認定時において、「河川砂防及び海岸・海洋」の直前第1営業年度の売上高が1千万円以上であることを認定されていること。
イ 神奈川県内に受任者を置く支店（営業所）がある場合
令和7・8年度競争入札参加資格認定時において、「河川砂防及び海岸・海洋」の直前第1営業年度の売上高が1億円以上であることを認定されていること。
 - (11) 令和7・8年度競争入札参加資格認定時において、技術士数の内訳の担当業種「河川砂防及び海岸・海洋」の技術士が1名以上いること。
 - (12) 平成28年4月1日以降に、国又は都道府県が発注した「砂防堰堤に関する事業評価業務」を元請として完了した実績を有すること。
 - (13) 後日、本業務を発注した際の技術者について、次の資格を有する者を配置できること。
管理技術者及び照査技術者
 - 1 技術士（総合技術監理部門「建設－河川、砂防及び海岸・海洋」又は「建設－河川、砂防及び海岸」）
 - 2 技術士（建設部門「河川、砂防及び海岸・海洋」又は「河川、砂防及び海岸」）
 - 3 R C C M（「河川、砂防及び海岸・海洋」）※ 管理技術者は照査技術者を兼務することはできません。
（ただし、専任である必要はありません。）

2 申込及び資格確認

(1) 申込期間

申込書に必要事項を記載の上、1の(12)が確認できる資料（見積応募資格要件とされた「内容」及び「完成」を確認できる書類。例：TECRISの業務カルテ、契約書等の写し）と一緒に、電子メールにより次のメールアドレスあてに提出してください。

ア 期 間 令和8年9月29日から令和8年10月1日まで

イ 時 間 午前8時30分から午後5時まで

ウ 提 出 先 神奈川県西土木事務所小田原土木センター 管理契約課

メールアドレス odo.1914.keiyaku@pref.kanagawa.lg.jp

※ メール「件名」には案件番号「小土歩8-16」及び社名を記載してください。

※ 申込書はPDFファイルにしてください。

(2) 資格確認

ア 期 間 令和8年10月2日から令和8年10月7日まで

イ 通知方法 令和8年10月7日以降、申し込みをされたメールアドレスあてに結果を通知します。

3 資料配布及び見積書提出

(1) 資料配布

見積りに係る資料は、この公告に添付しています。

(2) 資料に関する質問及び回答

質問期限内に、次のメールアドレスあてに「質問書」を電子メールで送信してください。（「かながわ電子入札共同システム」ではありません。）

ア 質問期限 令和8年10月9日 午後3時まで

イ 送 付 先 神奈川県西土木事務所小田原土木センター 河川砂防第二課

メールアドレス odo.1914.kasensabo-2@pref.kanagawa.lg.jp

ウ 回 答 日 令和8年10月15日

質問があった場合のみ、有資格者全員あてに、2(1)で申し込みをされたメールアドレスあてに電子メールで回答書を送付します。

※ 次のURLから、「質問書（県土整備局様式）」をダウンロードしてご使用ください。

（様式集）<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/g7r/cnt/f3430/p10818.html>

※ メール「件名」には案件番号「小土歩8-16」及び社名を記載してください。

※ メール「本文」には、案件番号及び質問者名・連絡先（電話）のみ記載し、質問文は添付する質問書に記載してください。

※ ウの回答書には質問文も記載しますので、質問文の文中には社名を記さないでください。

※ 質問書をメールに添付して送信してください。

※ やむを得ない場合は、4の問合せ先へ直接問い合わせができます。

(3) 見積書提出

見積書は電子メール、持参又は郵送（期限までに必着）により提出してください。

ア 提出期限 令和8年10月20日 午後5時まで

イ 提 出 先 神奈川県西土木事務所小田原土木センター 河川砂防第二課

所 在 地 〒250-0003 小田原市東町5-2-58

メールアドレス odo.1914.kasensabo-2@pref.kanagawa.lg.jp

* 電子メールで提出する場合は、見積書に責任者及び担当者の氏名及び連絡先を明記することで押印を省略できます。

4 問合せ先

電 話 0465-34-4141（代表）

2については、管理契約課（内線221～223）

3については、河川砂防第二課（内線522）

5 本委託業務の競争入札参加資格について

今回の見積公募に応募して見積書を提出したことが、本委託業務の競争入札参加資格要件のひとつとなりますのでご注意ください。